

提供日 2024/5/13  
タイトル 省エネ住宅を新築・購入する方に最大70万円を補助します！  
担当 暮らし・環境部建築住宅局住まいづくり課企画班  
連絡先 054-221-3071



省エネ住宅を新築又は購入する方に最大70万円を補助  
令和6年5月13日（月）から申請受付を開始します！

県では、脱炭素社会の実現に向け、省エネ性能が高い住宅を新築又は購入する方に対して補助します。

今年度の申請受付は2期制となっており、令和6年5月13日（月）から開始します。

ただし、国の「子育てエコホーム支援事業」の対象となる子育て世帯及び若者夫婦世帯は、本制度の補助の対象となりません。国の補助対象とならない方が対象となります。

県では、国の補助制度の対象とならない幅広い世帯の省エネ住宅への取組を支援することで、より多くの方の快適でエコな住まいの実現を目指します。

### 1 申請受付期間

第1期：令和6年5月13日（月）～11月29日（金）（予定）

第2期：令和6年10月15日（火）～令和7年3月14日（金）（予定）

（申請区分で事業完了期限が異なります。予算がなくなり次第、受付を終了します。）

### 2 補助対象

以下の要件を全て満たす住宅を新築又は購入する場合に補助します。

(1) 一戸建ての住宅

(2) 県内中小工務店が施工<sup>※1</sup>

※1 直近3年間において、元請けとして請け負った新築住宅の戸数平均が年間50戸未満である事業者（住宅フランチャイズに加盟しているものは除く。）が施工することを条件とします。

(3) ZEH水準の省エネ性能

(4) 子育て世帯及び若者夫婦世帯<sup>※2</sup>を除く世帯

（国の「子育てエコホーム支援事業」の対象外世帯）

※2 子育て世帯：18歳未満の子を有する世帯

若者夫婦世帯：夫婦のいずれかが39歳以下の世帯

3 補助額 定額40万円 + 最大30万円加算<sup>※3</sup>（合計で最大70万円）

※3 しずおか優良木材等を4<sup>m</sup>以上使用した場合、使用割合及び使用量に応じて補助金を加算します。

使用割合	補助単価	上限額
50%以上	15,000円/ <sup>m</sup>	30万円
50%未満	10,000円/ <sup>m</sup>	20万円

4 補助予定件数 第1期：約40件、第2期：約30件

5 申請方法 オンライン

県公式ホームページのリンクからフォームにアクセスして申請してください。

<https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/kenchiku/garden/1015901.html>